様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025年　2月　3日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃぷらでぃあ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社プラディア  （ふりがな）ごとう　しげる  （法人の場合）代表者の氏名 後藤　茂  住所　〒731-4213  広島県安芸郡熊野町萩原１丁目１１番６号  法人番号　5240001036485  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 公表方法：当社Webサイト  公表場所：プラディアのDX計画 | | 公表日 | 2025年　　1月　　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社WebサイトのプラディアのDX計画  http://pladea.com/dx/  【プラディアのDX推進に関する社長メッセージ】 | | 記載内容抜粋 | 近年、製造業を取り巻く環境は、デジタル技術の発達により大きく変化してまいりました。しかしながら、中堅・大企業のように経営資源が十分でない中小企業ではデジタル技術が生かしきれていない現状もあります。  当社は、経営資源が十分ではないからこそ、常に変化する内外の環境変化に対応するため、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」と称する）を活用して成長と発展を目指していく必要があると考えています。  ～ＤＸによって目指す経営ビジョン～  DX化により、絶えず、顧客に満足して頂く安定した品質を提供することを目指します。  ～ＤＸによって目指す経営モデル～  ＤＸを中心とする投資を強化する事で、もの造りの更なる高みを目指し、ＰＤＣＡに関する意識を高め、品質及び生産性を向上する事で利益体質を強固にし、顧客におけるプラディアの存在感を高めます。  2025年1月7日  株式会社プラディア  代表取締役　後藤 茂 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成された内容として、弊社WEBサイトにて公開している内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 公表方法：当社Webサイト  公表場所：プラディアのDX計画 | | 公表日 | 2025年　　1月　　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社WebサイトのプラディアのDX計画  http://pladea.com/wp-content/uploads/2025/01/dx\_250107.pdf  【DX戦略の目的】【DXにおける基本的な方針】  【DXにおける具体的な方策】 | | 記載内容抜粋 | 【DX戦略の目的】  「常に変化する内外の環境変化」に対応すべく、DX推進を経営上の最重要課題と位置付け、競争力の強化と持続的な成長を実現するため、以下の戦略を推進していきます。  1. 製造工程の情報一元管理  媒体やフォーマットのバラツキを排したDX化による製造工程の情報一元管理は、作業の整合性や作業者の負担軽減に寄与し、これにより、情報の漏れやミスを軽減し、製造工程の品質向上と共に、一元管理された情報を活用して迅速で正確なトレサビリティ体制構築に寄与します。  2. 人手不足の解消  DX化を通じて業務効率が向上すれば、同じ業務をこなすのにかかる時間や作業量が減少し、人手不足の緩和につながります。また、自動化や効率的なタスク管理が可能になり、人員をより戦略的に配置できるようになります。  ３. 顧客満足の向上  DX化を通じての効率化と品質保証体制の向上により、より多くの顧客満足に繋げます。  【DX における基本的な方針】  全ての生産設備について、デジタルツールを活用して生産データを一元管理することで、作業の整合性や作業者の負担を軽減する事で、製造工程の品質向上と共に、より高いレベルでの品質保証体制を実現する。  上記で収集した生産データを分析する事で、既存ビジネスの生産性を改善すると共に、改善した内容を水平展開して、新規顧客獲得につなげる。  【DX における具体的な方策】効率の視点  複数の射出成形機とサーバを LAN 接続する事で、品質解析・生産管理が可能な群管理システム  を構成し、手書き入力を排して作業者の負担軽減と業務効率の向上が図ります。  その結果、人手不足の緩和につながり、人員をより戦略的に配置できるようになります。  更に、量産時の成形条件と履歴データを関連付けて後解析できるため、成形不良の原因追及や機  械停止の分析に活用できるため、生産性向上に寄与することが期待できます。  品質の視点  本システムに接続された各射出成形機のモニタデータや成形条件、稼働履歴データを保存する  事で、品質保証へのバックデータ（トレサビリティデータ）として活用できるので、迅速で正確なトレサ  ビリティ体制構築に寄与し、人手による集計に頼っている現状と比較して、桁違いに迅速な顧客対  応が可能になります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成された内容として、弊社WEBサイトにて公開している内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社WebサイトのプラディアのDX計画  http://pladea.com/wp-content/uploads/2025/01/dx\_250107.pdf  【組織づくり】 | | 記載内容抜粋 | DX化を進めるにあたり、社長を総括責任者としたうえで、社長直轄のDX推進チームを設置。工程内のデジタル環境のブラックボックス化を防ぐとともに、 本プロジェクトの迅速な進捗を図ります。  【DX担当の人材育成】  デジタル技術を有し自ら業務改善を行うことができる人材を社内で創出するため、デジタルスキルを習得できる研修やセミナー、オンラインコース等を提供し、今後も従業員が主体的に学び、成長できる環境を整備していきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社WebサイトのプラディアのDX計画  http://pladea.com/wp-content/uploads/2025/01/dx\_250107.pdf  【DX担当の人材育成】【ITシステム】 | | 記載内容抜粋 | 【ITシステム】  効率の視点/品質の視点/ビジネス改善の視点から、DX を活用する戦略の達成度を実現する品  質・生産管理システムの構築に必要なハード及びソフトの整備を行います。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 公表方法：当社Webサイト  公表場所：プラディアのDX計画 | | 公表日 | 2025年　　1月　16日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社WebサイトのプラディアのDX計画  http://pladea.com/wp-content/uploads/2025/01/dx\_250107.pdf  【DXを活用する戦略の達成度を測る指標】 | | 記載内容抜粋 | 1. 製造工程の情報一元管理の達成状況に係る指標  既存事業売上　前年比110％  2. 人手不足の解消の達成状況に係る指標  残業時間　前年比10％減 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　　1月　　16日 | | 発信方法 | 当社WebサイトのプラディアのDX計画  http://pladea.com/dx/  【プラディアのDX推進に関する社長メッセージ】 | | 発信内容 | 近年、製造業を取り巻く環境は、デジタル技術の発達により大きく変化してまいりました。しかしながら、中堅・大企業のように経営資源が十分でない中小企業ではデジタル技術が生かしきれていない現状もあります。  当社は、経営資源が十分ではないからこそ、常に変化する内外の環境変化に対応するため、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」と称する）を活用して成長と発展を目指していく必要があると考えています。  その為に、下記の6つの指針をもとに自らリーダシップを発揮してDXの推進を行ってまいります。  トップダウンによる推進：全体最適を意識してトップダウンで実施してまいります。  変化への対応：QCDの視点において現状維持を認めません。  顧客満足の徹底：DX化の目指すところは顧客満足の最大化です。  システム化：マンパワー依存から脱却します。  あらゆる事例の参照：同業他社事例のみならず、積極的に異業種事例を活用します。  DX戦略情報の展開：ステークホルダーとの対話を継続的に実施します。  ～DXによって目指す経営ビジョン～  DX化により、絶えず、顧客に満足して頂く安定した品質を提供することを目指します。  ～DXによって目指す経営モデル～  DXを中心とする投資を強化する事で、もの造りの更なる高みを目指し、PDCAに関する意識を高め、品質及び生産性を向上する事で利益体質を強固にし、顧客におけるプラディアの存在感を高めます。  なお、DX化計画についての詳細な指針はこちらのPDFでご覧いただけます。  2025年1月7日  株式会社プラディア  代表取締役　後藤 茂 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX 推進指標」による自己分析を行い、IPA の自己診断結果入力サイトより提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年10月1日　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2021年10月1日　情報セキュリティ規定制定、社内周知  2025年1月～SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。